

令和 7 年度

香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員

08 香南監委発第 13 号

令和 8 年 8 月 26 日

香南市長 濱田 豪太 様

香南市監査委員 近森 伸紀

同 安岡 敬子

同 坂本 龍一

令和 7 年度 香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 8 年 7 月 7 日付け 08 香南会発第 15 号で審査に付された令和 7 年度香南市歳入歳出決算書及び証書類等を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和 7 年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第 1 審 査 の 概 要	1
1 審 査 の 対 象	1
2 審 査 の 期 間	1
3 審 査 の 方 法	1
第 2 審 査 の 結 果	1
1 決 算 の 概 況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支の状況	2
(3) 不用額の状況	3
(4) 不納欠損の状況	4
(5) 未収金(滞納金)の状況	5
(6) 市債の状況	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況	7
2 普 通 会 計 の 状 況	8
(1) 決算収支の状況	8
(2) 歳入財源の構成	9
(3) 歳出の性質別構成	10
(4) 財政の状況	11

3	一般会計の状況	12
(1)	歳入の状況	12
(2)	歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
(1)	国民健康保険特別会計	18
ア	決算収支の状況	18
イ	歳入の状況	18
ウ	歳出の状況	19
(2)	後期高齢者医療保険特別会計	20
ア	決算収支の状況	20
イ	歳入の状況	21
ウ	歳出の状況	22
(3)	介護保険特別会計	23
ア	決算収支の状況	23
イ	歳入の状況	23
ウ	歳出の状況	24
(4)	香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計	25
ア	決算収支の状況	25
イ	歳入の状況	26
ウ	歳出の状況	26
5	財産に関する調書	27
(1)	公有財産	27
(2)	基金	28
(3)	有価証券	30
(4)	出資による権利	30

(5) 物 品	30
(6) 債 権	30
6 む す び	31

凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位で金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「△」..... 負数を示し、増減を示すときは減を示す
 - 「\」..... 算出せず
 - 「—」..... 該当数値がない場合
 - 「皆増」..... 比率において、前年度に数字がなく全額増加したもの
 - 「皆減」..... 比率において、当年度に数字がなく全額減少したもの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。

令和7年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

令和7年度 香南市一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

令和7年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和7年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

令和7年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和7年度 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2 審査の期間

令和8年7月21日から24日まで

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

1 決算の概況

(1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ1.8%増の303億8,350万1千円、歳出が1.5%増の300億6,625万1千円となっている。

第1表 決算規模

(単位:千円、%)

区 分		7 年度	6 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入	21,943,360	21,506,036	437,324	2.0
	歳 出	21,808,094	21,346,557	461,537	2.2
	歳入歳出差引	135,266	159,479	△ 24,213	△ 15.2
特 別 会 計	歳 入	8,440,141	8,331,501	108,640	1.3
	歳 出	8,258,157	8,263,991	△ 5,834	△ 0.1
	歳入歳出差引	181,983	67,510	114,473	169.6
合 計	歳 入	30,383,501	29,837,537	545,964	1.8
	歳 出	30,066,251	29,610,548	455,703	1.5
	歳入歳出差引	317,250	226,989	90,261	39.8

(2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支（歳入歳出差引）が3億1,725万円の黒字となっている。この額から翌年度へ繰越すべき財源 7,776 万4千円を差し引いた実質収支が2億3,948万6千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支1億1,694万6千円を差し引いた単年度収支は、1億2,254万円の黒字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		7 年度	6 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	形式収支 (A)	135,266	159,479	△ 24,213	△ 15.2
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	77,764	110,043	△ 32,279	△ 29.3
	実質収支 (A) - (B) (C)	57,502	49,436	8,066	16.3
	単年度収支 (C-前年度のC)	8,066	15,267	△ 7,201	△ 47.2
特 別 会 計	形式収支 (A)	181,983	67,510	114,473	169.6
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
	実質収支 (A) - (B) (C)	181,983	67,510	114,473	169.6
	単年度収支 (C-前年度のC)	114,473	△ 8,690	123,163	1,417.3
合 計	形式収支 (A)	317,250	226,989	90,261	39.8
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	77,764	110,043	△ 32,279	△ 29.3
	実質収支 (A) - (B) (C)	239,486	116,946	122,540	104.8
	単年度収支 (C-前年度のC)	122,540	6,577	115,963	1,763.2

(3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は、23億4,504万1千円で、予算現額に対する比率は前年度より2.8ポイント増加し、7.2ポイントとなった。

第3表 不用額の状況

(単位:千円、%)

区 分		7年度	6年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	23,940,327	22,473,385	1,466,942	6.5
	不用額 (B)	2,054,469	1,016,785	1,037,684	102.1
	比率 (B/A)	8.6	4.5	4.1	
特別会計	予算現額 (A)	8,548,729	8,611,706	△ 62,977	△ 0.7
	不用額 (B)	290,572	347,715	△ 57,143	△ 16.4
	比率 (B/A)	3.4	4.0	△ 0.6	
国民健康保険 後期高齢者医療保険 介護保険 香南香美地区障害者 自立支援審査会	予算現額 (A)	3,889,793	4,113,940	△ 224,147	△ 5.4
	不用額 (B)	149,384	313,669	△ 164,285	△ 52.4
	比率 (B/A)	3.8	7.6	△ 3.8	
	予算現額 (A)	699,031	658,429	40,602	6.2
	不用額 (B)	17,850	18,263	△ 413	△ 2.3
	比率 (B/A)	2.6	2.8	△ 0.2	
	予算現額 (A)	3,958,915	3,838,347	120,568	3.1
	不用額 (B)	123,273	15,714	107,559	684.5
	比率 (B/A)	3.1	0.4	2.7	
	予算現額 (A)	990	990	0	0.0
	不用額 (B)	64	69	△ 5	△ 7.2
	比率 (B/A)	6.5	7.0	△ 0.5	
合 計	予算現額 (A)	32,489,056	31,085,091	1,403,965	4.5
	不用額 (B)	2,345,041	1,364,500	980,541	71.9
	比率 (B/A)	7.2	4.4	2.8	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は1,779万3千円で、前年度に比べ288万1千円（19.3%）増加している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7によるものが836万1千円、各法の時効によるものが507万6千円、債権管理条例第15条第1項によるものが435万6千円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位:千円、%)

区 分	7 年 度	6 年 度	増減額	増減率
一般会計	12,704	8,312	4,392	52.8
市税	4,167	3,417	750	21.9
市民税	1,024	701	323	46.1
個人	1,024	701	323	46.1
固定資産税	2,452	2,076	376	18.1
軽自動車税	690	639	51	8.0
分担金及び負担金	26	0	26	皆増
一時預かり料	26	0	26	皆増
使用料及び手数料	1,081	0	1,081	皆増
市営住宅使用料	1,070	0	1,070	皆増
幼稚園保育料	11	0	11	皆増
諸収入	7,430	4,895	2,535	51.8
新築資金等貸付金元金	2,745	3,997	△ 1,252	△ 31.3
新築資金等貸付金利子	438	898	△ 460	△ 51.2
生活保護費返還金	4,168	0	4,168	皆増
生活保護費返還金（戻入繰り越分）	13	0	13	皆増
幼稚園預かり保育料	6	0	6	皆増
放課後児童健全育成事業保護者負担金	61	0	61	皆増
特別会計	5,089	6,601	△ 1,512	△ 22.9
国民健康保険	4,814	5,744	△ 930	△ 16.2
国民健康保険税	4,814	5,744	△ 930	△ 16.2
後期高齢者医療保険	105	13	92	707.7
後期高齢者医療保険料	105	13	92	707.7
介護保険	170	844	△ 674	△ 79.9
介護保険料	170	844	△ 674	△ 79.9
合 計	17,793	14,912	2,881	19.3

(5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は2億4,613万2千円で、前年度に比べ923万6千円(3.6%)減少している。

第5表 未収金(滞納金)の状況

(単位:千円、%)

区 分	7 年 度	6 年 度	増減額	増減率
一般会計	183,996	186,490	△ 2,494	△ 1.3
市税	57,565	52,301	5,264	10.1
市民税	25,088	20,075	5,013	25.0
個人	24,488	19,639	4,849	24.7
法人	600	436	164	37.6
固定資産税	28,177	27,394	783	2.9
軽自動車税	4,301	4,832	△ 531	△ 11.0
分担金及び負担金	2,871	3,076	△ 205	△ 6.7
市営住宅共益費	2,748	2,817	△ 69	△ 2.4
老人保護措置費負担金	0	81	△ 81	皆減
保育所入所者負担金	2	2	0	0.0
一時預かり料	121	176	△ 55	△ 31.3
使用料及び手数料	54,988	56,850	△ 1,862	△ 3.3
保育所使用料	2,971	3,619	△ 648	△ 17.9
市営住宅使用料	51,446	52,535	△ 1,089	△ 2.1
市営住宅駐車場使用料	197	227	△ 30	△ 13.2
幼稚園保育料	374	468	△ 94	△ 20.1
諸収入	68,571	74,263	△ 5,692	△ 7.7
住宅新築資金貸付金元金収入	31,231	39,106	△ 7,875	△ 20.1
住宅新築資金貸付金利子収入	3,402	4,684	△ 1,282	△ 27.4
学校給食費納付金	12,315	12,049	266	2.2
老人保健第三者納付金	325	435	△ 110	△ 25.3
ひとり親家庭医療費高額療養費等	86	101	△ 15	△ 14.9

区 分		7 年 度	6 年 度	増減額	増減率
	生活保護費返還金	18,146	14,783	3,363	22.7
	生活保護費返還金(戻入繰越分)	72	69	3	4.3
	児童扶養手当過払金返納金	2,122	2,415	△ 293	△ 12.1
	障害者福祉医療費返納金	288	300	△ 12	△ 4.0
	各種補助金返還金	289	0	289	皆増
	児童クラブスポーツ保険料負担金	0	4	△ 4	皆減
	児童クラブ連絡帳代	0	0	0	皆減
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	88	120	△ 32	△ 26.7
	幼稚園預かり保育料	152	196	△ 44	△ 22.4
	弁償金	19	0	19	皆増
	就学援助費保護者返還金	38	0	38	皆増
特別会計		62,136	68,878	△ 6,742	△ 9.8
	国民健康保険	59,989	64,820	△ 4,831	△ 7.5
	国民健康保険税	48,960	53,424	△ 4,464	△ 8.4
	第三者納付金（一般分）	11,002	11,394	△ 392	△ 3.4
	返納金（一般分）	27	2	25	1250.0
	後期高齢者医療保険	1,169	79	1,090	1379.7
	後期高齢者医療保険料	1,169	79	1,090	1379.7
	介護保険	978	3,978	△ 3,000	△ 75.4
	介護保険料	939	3,978	△ 3,039	△ 76.4
	高額介護サービス費返還金	39	0	39	皆増
	合 計	246,132	255,368	△ 9,236	△ 3.6

(6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計と企業会計を合わせた全会計の総額は243億865万1千円で、前年度に比べ2億6,193万9千円（1.1%）増加している。

第6表 市債の状況

(単位:千円、%)

区 分	7年度末現在高	6年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	18,118,970	17,741,331	377,639	2.1

(参考) 公営企業会計

区 分	7年度末現在高	6年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	2,693,927	2,660,177	33,749	1.3
水道事業	1,656,941	1,508,151	148,790	9.9
簡易水道事業	1,036,985	1,152,026	△ 115,041	△ 10.0
下水道事業会計	2,144,108	2,214,844	△ 70,736	△ 3.2
下水道事業	2,103,363	2,158,747	△ 55,384	△ 2.6
漁業集落排水事業	40,745	56,097	△ 15,352	△ 27.4
農業集落排水事業会計	1,351,647	1,430,361	△ 78,714	△ 5.5
公営企業会計合計	6,189,682	6,305,381	△ 115,699	△ 1.8
全会計総合計	24,308,651	24,046,712	261,939	1.1

(7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は1億 104 万円で、予算現額に対する比率は0.3%である。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位:千円、%)

区 分		7 年度	6 年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	23, 940, 327	22, 473, 385	1, 466, 942	6. 5
	予算流用 (B)	91, 913	98, 872	△ 6, 959	△ 7. 0
	予備費充当 (C)	3, 318	15, 681	△ 12, 363	△ 78. 8
	合計 (B + C) (D)	95, 231	114, 553	△ 19, 322	△ 16. 9
	比率 (D / A)	0. 4	0. 5	△ 0. 1	
特別会計	予算現額 (A)	8, 548, 729	8, 611, 706	△ 62, 977	△ 0. 7
	予算流用 (B)	5, 809	2, 170	3, 639	167. 7
	予備費充当 (C)	0	415	△ 415	皆減
	合計 (B + C) (D)	5, 809	2, 585	3, 224	124. 7
	比率 (D / A)	0. 1	0. 0	0. 1	
合計	予算現額 (A)	32, 489, 056	31, 085, 091	1, 403, 965	4. 5
	予算流用 (B)	97, 722	101, 042	△ 3, 320	△ 3. 3
	予備費充当 (C)	3, 318	16, 096	△ 12, 778	△ 79. 4
	合計 (B + C) (D)	101, 040	117, 138	△ 16, 098	△ 13. 7
	比率 (D / A)	0. 3	0. 4	△ 0. 1	

2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

普通会計決算額については、香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計を設置しているため、純計調整を行っている。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ2.0%増の219億4,381万円、歳出が同2.2%増の218億854万4千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は1億3,526万6千円の黒字で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源7,776万4千円を差し引いた実質収支が5,750万2千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支4,943万6千円を差し引いた単年度収支は、806万6千円の黒字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金5,391万2千円を加え、財政調整基金積立金取崩し額2億円を差し引いた実質単年度収支は1億3,802万2千円の赤字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	7 年 度	6 年 度	増減額	増減率
歳 入 (A)	21,943,810	21,506,505	437,305	2.0
歳 出 (B)	21,808,544	21,347,026	461,518	2.2
形式収支 (A - B) (C)	135,266	159,479	△ 24,213	△ 15.2
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	77,764	110,043	△ 32,279	△ 29.3
実質収支 (C - D) (E)	57,502	49,436	8,066	16.3
単年度収支 (E - 前年度のE) (F)	8,066	15,267	△ 7,201	△ 47.2
財政調整基金積立金 (G)	53,912	36,556	17,356	47.5
地方債繰上償還金 (H)	0	1,900	△ 1,900	皆減
財政調整基金積立金取崩し額 (I)	200,000	690,000	△ 490,000	△ 71.0
実質単年度収支 (F + G + H - I) (J)	△ 138,022	△ 636,277	498,255	78.3

(2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額の交付や割当てによる収入である。

当年度の自主財源は62億1,951万9千円で、前年度に比べ3,177万9千円(0.5%)減少している。これは主に、市税や寄附金は増加したものの、繰越金や繰入金が減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は28.3%で、前年度に比べ0.8ポイント減少している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の55.8%を占め、歳入総額でも15.8%を占めている。

次に、依存財源は157億2,429万1千円で、前年度に比べ4億6,908万4千円(3.1%)増加している。これは主に市債などが増加したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は71.7%で、前年度に比べ0.8ポイント増加している。依存財源のなかでは、地方交付税及び国庫支出金が多額を占めており、合わせて依存財源の68.3%、歳入総額の49.0%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位:千円、%)

区 分		7 年 度		6 年 度		増減額
			構成比		構成比	
自主財源	市税	3,468,045	15.8	3,239,885	15.1	228,160
	分担金及び負担金	120,636	0.5	84,581	0.4	36,055
	使用料及び手数料	309,618	1.4	302,872	1.4	6,746
	財産収入	43,304	0.2	35,074	0.2	8,230
	寄附金	642,604	2.9	544,914	2.5	97,690
	繰入金	1,111,298	5.1	1,247,926	5.8	△ 136,628
	繰越金	159,479	0.7	345,512	1.6	△ 186,033
	諸収入	364,535	1.7	450,534	2.1	△ 85,999
	小 計	6,219,519	28.3	6,251,298	29.1	△ 31,779
依存財源	地方譲与税	138,937	0.6	134,195	0.6	4,742
	利子割交付金	9,039	0.0	3,632	0.0	5,407
	配当割交付金	28,041	0.1	28,569	0.1	△ 528
	株式等譲渡所得割交付金	45,303	0.2	34,652	0.2	10,651
	地方消費税交付金	871,471	4.0	806,981	3.8	64,490
	ゴルフ場利用税交付金	27,994	0.1	27,339	0.1	655
	自動車税環境性能割交付金	8,773	0.0	8,803	0.0	△ 30
	法人事業税交付金	34,079	0.2	37,017	0.2	△ 2,938
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,069	0.1	22,182	0.1	△ 113
	地方特例交付金等	32,562	0.1	172,492	0.8	△ 139,930
	地方交付税	7,820,344	35.6	7,752,214	36.0	68,130
	交通安全対策特別交付金	1,690	0.0	1,718	0.0	△ 28
	国庫支出金	2,925,287	13.3	2,915,789	13.6	9,498
	県支出金	1,751,302	8.0	1,719,345	8.0	31,957
	市債	2,007,400	9.1	1,590,279	7.4	417,121
	小 計	15,724,291	71.7	15,255,207	70.9	469,084
合 計		21,943,810	100.0	21,506,505	100.0	437,305

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ3.3%増の107億4,393万5千円、投資的経費が6.5%増の34億7,150万8千円、その他の経費が1.2%減の75億9,310万1千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は49.3%で、人件費などが増加し、前年度に比べ0.6ポイント増加している。

投資的経費は15.9%で、普通建設事業費、災害復旧事業費ともに増加し、前年度に比べ0.6ポイント増加している。

その他の経費は34.8%で、積立金と投資及び出資金・貸付金が増加したが、補助費等や物件費などが減少し、前年度に比べ1.2ポイント減少している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位:千円、%)

区 分		7 年 度		6 年 度		増減額
			構成比		構成比	
義務的経費	人件費	5,360,203	24.6	5,117,581	24.0	242,622
	扶助費	3,679,180	16.9	3,678,597	17.2	583
	公債費	1,704,552	7.8	1,604,573	7.5	99,979
	小 計	10,743,935	49.3	10,400,751	48.7	343,184
投資的経費	普通建設事業費	3,429,814	15.8	3,229,954	15.2	199,860
	災害復旧事業費	41,694	0.2	29,525	0.1	12,169
	小 計	3,471,508	15.9	3,259,479	15.3	212,029
その他の経費	物件費	2,504,986	11.5	2,590,712	12.1	△ 85,726
	維持補修費	71,826	0.3	90,706	0.4	△ 18,880
	補助費等	2,357,928	10.8	2,473,930	11.6	△ 116,002
	積立金	767,501	3.5	678,611	3.2	88,890
	投資及び出資金・貸付金	37,500	0.2	0	0.0	37,500
	繰出金	1,853,360	8.5	1,852,837	8.7	523
	小 計	7,593,101	34.8	7,686,796	36.0	△ 93,695
合 計		21,808,544	100.0	21,347,026	100.0	461,518

(4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第 11 表のとおりである。

① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値である。財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

当年度の指数は、前年度と同じ 0.34 となっている。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す指数で、この比率が低いほど財政の弾力化が大きく、逆に高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。この数値が 100%を超えると完全に財政が硬直していることを示し、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態である。

当年度の比率は 97.4%であり、前年度に比べ 0.8 ポイント上回っており、硬直化が進んでいる。

③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から 5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は 0.5%であり、前年度に比べ 0.1 ポイント上回っている。

第 11 表 財政の状況

区 分	7 年度	6 年度	増減
① 財政力指数	0.34	0.34	0
② 経常収支比率 (%)	97.4	96.6	0.8
③ 実質収支比率 (%)	0.5	0.4	0.1

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の過去 3 年度間の平均値

② 経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100

3 一般会計の状況

(1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は219億4,336万円で、予算現額に対する収入率は91.7%、調定額に対する収入率は99.1%となっている。

また、収入未済額は1億8,399万6千円で、諸収入が6,857万1千円、市税が5,756万5千円、使用料及び手数料が5,498万8千円、分担金及び負担金が287万1千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	市税	3,464,251	3,529,777	3,468,045	4,167	57,565	100.1	98.3
2	地方譲与税	144,100	138,937	138,937	0	0	96.4	100.0
3	利子割交付金	9,303	9,039	9,039	0	0	97.2	100.0
4	配当割交付金	28,582	28,041	28,041	0	0	98.1	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	46,129	45,303	45,303	0	0	98.2	100.0
6	法人事業税交付金	34,479	34,079	34,079	0	0	98.8	100.0
7	地方消費税交付金	871,471	871,471	871,471	0	0	100.0	100.0
8	ゴルフ場利用税交付金	27,954	27,994	27,994	0	0	100.1	100.0
9	環境性能割交付金	9,198	8,773	8,773	0	0	95.4	100.0
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,182	22,069	22,069	0	0	99.5	100.0
11	地方特例交付金	18,906	32,562	32,562	0	0	172.2	100.0
12	地方交付税	7,704,810	7,820,344	7,820,344	0	0	101.5	100.0
13	交通安全対策特別交付金	3,000	1,690	1,690	0	0	56.3	100.0
14	分担金及び負担金	139,600	124,385	121,487	26	2,871	87.0	97.7
15	使用料及び手数料	318,609	364,309	308,239	1,081	54,988	96.7	84.6
16	国庫支出金	3,421,137	2,925,287	2,925,287	0	0	85.5	100.0
17	県支出金	2,014,134	1,751,302	1,751,302	0	0	87.0	100.0
18	財産収入	41,421	43,304	43,304	0	0	104.5	100.0
19	寄附金	701,140	642,604	642,604	0	0	91.7	100.0
20	繰入金	1,847,040	1,111,298	1,111,298	0	0	60.2	100.0
21	繰越金	159,479	159,479	159,479	0	0	100.0	100.0
22	諸収入	365,302	440,613	364,612	7,430	68,571	99.8	82.8
23	市債	2,548,100	2,007,400	2,007,400	0	0	78.8	100.0
歳入合計		23,940,327	22,140,060	21,943,360	12,704	183,996	91.7	99.1

不納欠損額は、第 13 表のとおりである。

内訳は、市税が 416 万 7 千円、諸収入が 743 万円などで合計 1,270 万 4 千円となっている。

第 13 表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	79	2,387	0	0	0	0	0	0	79	2,387
地方税法第15条の7第5項	47	1,354	0	0	0	0	0	0	47	1,354
時効による	27	425	0	0	0	0	12	4,181	39	4,606
条例第15条第1項第2号	0	0	0	0	1	1,070	0	0	1	1,070
条例第15条第1項第5号	0	0	0	0	0	0	2	3,182	2	3,182
条例第15条第1項第6号	0	0	1	26	1	11	2	67	4	104
合 計	153	4,167	1	26	2	1,081	16	7,430	172	12,704

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

❖ 地方税法（抜粋）

第 15 条の 7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、滞納処分 of 執行を停止することができる。

(1)～(3) 省略

2～3 省略

4 第 1 項の規定により滞納処分 of 執行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が 3 年間継続したときは、消滅する。

5 第 1 項第 1 号の規定により滞納処分 of 執行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

❖ 香南市債権管理条例（抜粋）

第 15 条 市長は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

(1) 省略

(2) 当該非強制徴収債権(消滅時効について、時効の援用を要しない非強制徴収債権を除く。)について消滅時効に係る時効期間が完了したとき(債務者が時効の援用をしない特別の理由があるときを除く。)

(3)～(4) 省略

(5) 当該非強制徴収債権について第 9 条第 2 号の規定による強制執行又は第 11 条第 1 項の規定による債権の申出の手続をとっても、なお完全に履行されなかった場合において、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難で履行される見込みがないと認められるとき。

(6) 当該非強制徴収債権について第 12 条の規定による徴収停止の措置をとった場合において当該措置をとった日から相当の期間を経過した後においても、なお債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、履行させることが著しく困難又は不適當であると認められるとき。

(7)～(9) 省略

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、繰越金、地方特例交付金などが減少したが、市債、市税などが増加し、歳入総額は4億3,732万4千円(2.0%)増加している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が35.6%を占め、次いで市税が15.8%、国庫支出金が13.3%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	7 年度		6 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	市税	3,468,045	15.8	3,239,885	15.1	228,160	7.0
2	地方譲与税	138,937	0.6	134,195	0.6	4,742	3.5
3	利子割交付金	9,039	0.0	3,632	0.0	5,407	148.9
4	配当割交付金	28,041	0.1	28,569	0.1	△ 528	△ 1.8
5	株式等譲渡所得割交付金	45,303	0.2	34,652	0.2	10,651	30.7
6	法人事業税交付金	34,079	0.2	37,017	0.2	△ 2,938	△ 7.9
7	地方消費税交付金	871,471	4.0	806,981	3.8	64,490	8.0
8	ゴルフ場利用税交付金	27,994	0.1	27,339	0.1	655	2.4
9	環境性能割交付金	8,773	0.0	8,803	0.0	△ 30	△ 0.3
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,069	0.1	22,182	0.1	△ 113	△ 0.5
11	地方特例交付金	32,562	0.1	172,492	0.8	△ 139,930	△ 81.1
12	地方交付税	7,820,344	35.6	7,752,214	36.0	68,130	0.9
13	交通安全対策特別交付金	1,690	0.0	1,718	0.0	△ 28	△ 1.6
14	分担金及び負担金	121,487	0.6	84,049	0.4	37,438	44.5
15	使用料及び手数料	308,239	1.4	301,238	1.4	7,001	2.3
16	国庫支出金	2,925,287	13.3	2,980,306	13.9	△ 55,019	△ 1.8
17	県支出金	1,751,302	8.0	1,719,345	8.0	31,957	1.9
18	財産収入	43,304	0.2	35,074	0.2	8,230	23.5
19	寄附金	642,604	2.9	545,414	2.5	97,190	17.8
20	繰入金	1,111,298	5.1	1,247,926	5.8	△ 136,628	△ 10.9
21	繰越金	159,479	0.7	345,512	1.6	△ 186,033	△ 53.8
22	諸収入	364,612	1.7	387,214	1.8	△ 22,602	△ 5.8
23	市債	2,007,400	9.1	1,590,279	7.4	417,121	26.2
歳入合計		21,943,360	100.0	21,506,036	100.0	437,324	2.0

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は218億809万4千円で、予算額に対する執行率は91.1%、翌年度繰越額は10億479万1千円で、不用額は11億2,744万2千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款 区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1 議会費	136,130	134,390	0	1,740	98.7
2 総務費	4,518,072	4,192,410	31,189	294,473	92.8
3 民生費	8,267,477	7,914,365	42,420	310,692	95.7
4 衛生費	1,175,377	1,133,683	0	41,694	96.5
6 農林水産業費	1,961,935	1,525,927	296,263	139,745	77.8
7 商工費	1,225,739	720,521	424,891	80,327	58.8
8 土木費	1,612,405	1,523,679	40,091	48,635	94.5
9 消防費	897,755	772,777	107,937	17,041	86.1
10 教育費	2,303,444	2,145,661	0	157,783	93.2
11 災害復旧費	105,707	40,128	62,000	3,579	38.0
12 公債費	1,704,604	1,704,552	0	52	100.0
14 予備費	31,682	0	0	31,682	0.0
歳出合計	23,940,327	21,808,094	1,004,791	1,127,442	91.1

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、総務費、衛生費などは減少したが、民生費、消防費などが増加し、歳出総額は、前年度に比べ4億6,153万7千円(2.2%)増加している。

歳出の構成比をみると、民生費が36.3%、総務費が19.2%を占め、次いで教育費が9.8%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	7 年度		6 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	議会費	134,390	0.6	143,633	0.7	△ 9,243	△ 6.4
2	総務費	4,192,410	19.2	4,303,838	20.2	△ 111,428	△ 2.6
3	民生費	7,914,365	36.3	7,536,888	35.3	377,477	5.0
4	衛生費	1,133,683	5.2	1,216,650	5.7	△ 82,967	△ 6.8
6	農林水産業費	1,525,927	7.0	1,531,875	7.2	△ 5,948	△ 0.4
7	商工費	720,521	3.3	651,795	3.1	68,726	10.5
8	土木費	1,523,679	7.0	1,584,734	7.4	△ 61,055	△ 3.9
9	消防費	772,777	3.5	608,455	2.9	164,322	27.0
10	教育費	2,145,661	9.8	2,132,848	10.0	12,813	0.6
11	災害復旧費	40,128	0.2	31,269	0.1	8,859	28.3
12	公債費	1,704,552	7.8	1,604,573	7.5	99,979	6.2
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		21,808,094	100.0	21,346,557	100.0	461,537	2.2

4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

特別会計の総額は、歳入が前年度に比べ1.3%増の84億4,014万1千円、歳出が0.1%減の82億5,815万7千円となっている。

第17表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		7 年度	6 年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	3,860,131	3,852,630	7,501	0.2
	後期高齢者医療保険	692,718	654,803	37,915	5.8
	介護保険	3,886,366	3,823,147	63,219	1.7
	香南香美地区障害者自立支援審査会	926	921	5	0.5
	合 計	8,440,141	8,331,501	108,640	1.3

区 分		7 年度	6 年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	3,740,408	3,800,271	△ 59,863	△ 1.6
	後期高齢者医療保険	681,181	640,166	41,015	6.4
	介護保険	3,835,642	3,822,633	13,009	0.3
	香南香美地区障害者自立支援審査会	926	921	5	0.5
	合 計	8,258,157	8,263,991	△ 5,834	△ 0.1

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入は前年度に比べ0.2%増の38億6,013万1千円、歳出は同1.6%減の37億4,040万8千円となっている。形式収支は1億1,972万3千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支も同額の黒字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	7 年度	6 年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,860,131	3,852,630	7,501	0.2
歳出 (B)	3,740,408	3,800,271	△ 59,863	△ 1.6
形式収支 (A-B) (C)	119,723	52,359	67,364	128.7
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支 (C-D) (E)	119,723	52,359	67,364	128.7

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は38億6,013万1千円で、予算現額に対する収入率は99.2%、調定額に対する収入率は98.3%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で481万4千円である。また、収入未済額は、国民健康保険税が4,896万円、諸収入が1,102万9千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	国民健康保険税	718,356	781,076	727,302	18.8	4,814	48,960	101.2	93.1
2	使用料及び手数料	100	45	45	0.0	0	0	45.0	100.0
3	国庫支出金	775	775	775	0.0	0	0	100.0	100.0
4	県支出金	2,710,117	2,686,456	2,686,456	69.6	0	0	99.1	100.0
5	財産収入	90	84	84	0.0	0	0	93.3	100.0
6	繰入金	390,894	381,876	381,876	9.9	0	0	97.7	100.0
7	繰越金	52,359	52,359	52,359	1.4	0	0	100.0	100.0
8	諸収入	17,102	22,263	11,235	0.3	0	11,029	65.7	50.5
歳入合計		3,889,793	3,924,935	3,860,131	100.0	4,814	59,989	99.2	98.3

歳入の比較は、第20表のとおりである。

前年度に比べ、繰越金などが減少したが、国民健康保険税などが増加しており、歳入合計は750万1千円（0.2%）増加している。

歳入の構成比をみると、県支出金が69.6%を占め、次いで国民健康保険税が18.8%を占めている。

第20表 歳入の比較

（単位：千円、%）

款	区 分	7 年度		6 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	国民健康保険税	727,302	18.8	696,566	18.1	30,736	4.4
2	使用料及び手数料	45	0.0	100	0.0	△ 55	△ 55.0
3	国庫支出金	775	0.0	2,637	0.1	△ 1,862	△ 70.6
4	県支出金	2,686,456	69.6	2,696,178	70.0	△ 9,722	△ 0.4
5	財産収入	84	0.0	28	0.0	56	200.0
6	繰入金	381,876	9.9	376,469	9.8	5,407	1.4
7	繰越金	52,359	1.4	64,805	1.7	△ 12,446	△ 19.2
8	諸収入	11,235	0.3	15,848	0.4	△ 4,613	△ 29.1
歳入合計		3,860,131	100.0	3,852,630	100.0	7,501	0.2

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は37億4,040万8千円で、予算現額に対する執行率は96.2%、翌年度繰越額はなく、不用額は1億4,938万4千円となっている。

第21表 歳出の状況

（単位：千円、%）

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	76,059	73,764	2.0	0	2,295	97.0
2	保険給付費	2,784,044	2,645,991	70.7	0	138,053	95.0
3	国民健康保険事業費納付金	962,949	962,948	25.7	0	1	100.0
4	保健事業費	34,231	29,375	0.8	0	4,856	85.8
5	基金積立金	26,270	26,264	0.7	0	6	100.0
6	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
7	諸支出金	4,739	2,067	0.1	0	2,672	43.6
8	予備費	1,500	0	0.0	0	1,500	0.0
歳出合計		3,889,793	3,740,408	100.0	0	149,384	96.2

歳出の比較は、第22表のとおりである。

前年度に比べ、総務費などが増加しているが、国民健康保険事業費納付金などが減少しており、歳出合計は5,986万3千円（1.6%）減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が70.7%を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が25.7%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	7 年度		6 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	73,764	2.0	68,396	1.8	5,368	7.8
2	保険給付費	2,645,991	70.7	2,652,672	69.8	△ 6,681	△ 0.3
3	国民健康保険事業費納付金	962,948	25.7	1,014,939	26.7	△ 51,991	△ 5.1
4	保健事業費	29,375	0.8	29,920	0.8	△ 545	△ 1.8
5	基金積立金	26,264	0.7	32,431	0.9	△ 6,167	△ 19.0
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	諸支出金	2,067	0.1	1,914	0.1	153	8.0
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,740,408	100.0	3,800,271	100.0	△ 59,863	△ 1.6

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第23表のとおりである。

歳入は前年度に比べ5.8%増の6億9,271万8千円、歳出は同6.4%増の6億8,118万1千円となっている。形式収支は1,153万7千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支も同額の黒字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		7 年度	6 年度	増減額	増減率
歳入	(A)	692,718	654,803	37,915	5.8
歳出	(B)	681,181	640,166	41,015	6.4
形式収支(A-B)	(C)	11,537	14,637	△ 3,100	△ 21.2
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D)	(E)	11,537	14,637	△ 3,100	△ 21.2

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は6億9,271万8千円で、予算現額に対する収入率は99.1%、調定額に対する収入率は99.8%となっている。

不納欠損額は、後期高齢者医療保険料が10万5千円で、収入未済額は、同じく後期高齢者医療保険料が116万9千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	後期高齢者医療保険料	500,192	502,364	501,090	72.3	105	1,169	100.2	99.7
2	使用料及び手数料	1	1	1	0.0	0	0	100.0	100.0
2	国庫支出金	1,265	1,991	1,991	0.3	0	0	157.4	100.0
5	繰入金	175,825	167,580	167,580	24.2	0	0	95.3	100.0
6	繰越金	14,638	14,638	14,638	2.1	0	0	100.0	100.0
7	諸収入	7,110	7,418	7,418	1.1	0	0	104.3	100.0
	歳入合計	699,031	693,992	692,718	100.0	105	1,169	99.1	99.8

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ、後期高齢者医療保険料、繰越金などが増加しており、歳入合計は3,791万5千円(5.8%)増加している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が72.3%を占め、次いで繰入金が24.2%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	7年度	構成比	6年度	構成比	増減額	増減率
1	後期高齢者医療保険料	501,090	72.3	465,511	71.1	35,579	7.6
2	使用料及び手数料	1	0.0	2	0.0	△ 1	△ 50.0
3	国庫支出金	1,991	0.3	0	0.0	1,991	皆増
5	繰入金	167,580	24.2	170,392	26.0	△ 2,812	△ 1.7
6	繰越金	14,638	2.1	10,917	1.7	3,721	34.1
7	諸収入	7,418	1.1	7,982	1.2	△ 564	△ 7.1
	歳入合計	692,718	100.0	654,803	100.0	37,915	5.8

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は6億8,118万1千円で、予算現額に対する執行率は97.4%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,785万円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	執行率
		(A)	(B)	構成比	(C)	(A-B-C)	(B/A)
1	総務費	31,007	26,269	3.9	0	4,738	84.7
2	後期高齢者医療広域連合納付金	664,864	654,255	96.0	0	10,609	98.4
3	諸支出金	708	656	0.1	0	52	92.7
4	予備費	2,452	0	0.0	0	2,452	0.0
歳出合計		699,031	681,181	100.0	0	17,850	97.4

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ総務費が減少したが、後期高齢者医療広域連合納付金などが増加しており、歳出合計は4,101万5千円(6.4%)増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が96.0%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	7年度		6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	26,269	3.9	27,715	4.3	△ 1,446	△ 5.2
2	後期高齢者医療広域連合納付金	654,255	96.0	612,149	95.6	42,106	6.9
3	諸支出金	656	0.1	302	0.0	354	117.2
4	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		681,181	100.0	640,166	100.0	41,015	6.4

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入は前年度に比べ1.7%増の38億8,636万6千円、歳出は0.3%増の38億3,564万2千円となっている。形式収支は5,072万4千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支も同額の黒字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	7 年度	6 年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,886,366	3,823,147	63,219	1.7
歳出 (B)	3,835,642	3,822,633	13,009	0.3
形式収支 (A-B) (C)	50,724	514	50,210	9768.5
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支 (C-D) (E)	50,724	514	50,210	9768.5

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は38億8,636万6千円で、予算現額に対する収入率は98.2%、調定額に対する収入率はおおむね100.0%となっている。

不納欠損額は、保険料が17万円である。また、収入未済額は保険料が93万9千円、諸収入が3万9千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	保険料	690,844	695,359	694,250	17.9	170	939	100.5	99.8
3	使用料及び手数料	30	13	13	0.0	0	0	43.3	100.0
4	国庫支出金	976,087	981,292	981,292	25.2	0	0	100.5	100.0
5	支払基金交付金	991,446	991,446	991,446	25.5	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	547,840	546,226	546,226	14.1	0	0	99.7	100.0
7	財産収入	450	431	431	0.0	0	0	95.8	100.0
8	繰入金	749,525	670,041	670,041	17.2	0	0	89.4	100.0
9	繰越金	513	514	514	0.0	0	0	100.2	100.0
10	諸収入	2,180	2,192	2,153	0.1	0	39	98.8	98.2
	歳入合計	3,958,915	3,887,514	3,886,366	100.0	170	978	98.2	100.0

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ繰入金、使用料及び手数料が減少したが、国庫支出金や保険料などが増加しており、歳入合計は6,321万9千円（1.7%）増加している。

歳入の構成比をみると、支払基金交付金が25.5%を占め、次いで国庫支出金が25.2%を占めている。

第30表 歳入の比較

（単位：千円、%）

款	区 分	7 年度		6 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	保険料	694,250	17.9	679,900	17.8	14,350	2.1
3	使用料及び手数料	13	0.0	38	0.0	△ 25	△ 65.8
4	国庫支出金	981,292	25.2	938,885	24.6	42,407	4.5
5	支払基金交付金	991,446	25.5	987,950	25.8	3,496	0.4
6	県支出金	546,226	14.1	541,399	14.2	4,827	0.9
7	財産収入	431	0.0	142	0.0	289	203.5
8	繰入金	670,041	17.2	672,647	17.6	△ 2,606	△ 0.4
9	繰越金	514	0.0	478	0.0	36	7.5
10	諸収入	2,153	0.1	1,709	0.0	444	26.0
歳入合計		3,886,366	100.0	3,823,147	100.0	63,219	1.7

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は38億3,564万2千円で、予算現額に対する執行率は96.9%、翌年度繰越額はなく、不用額は1億2,327万3千円となっている。

第31表 歳出の状況

（単位：千円、%）

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	156,951	148,483	3.9	0	8,468	94.6
2	保険給付費	3,636,311	3,540,571	92.3	0	95,740	97.4
5	地域支援事業費	131,234	119,921	3.1	0	11,313	91.4
6	基金積立金	451	431	0.0	0	20	95.6
7	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8	諸支出金	26,766	26,237	0.7	0	529	98.0
9	予備費	7,201	0	0.0	0	7,201	0.0
歳出合計		3,958,915	3,835,642	100.0	0	123,273	96.9

歳出の比較は、第 32 表のとおりである。

前年度に比べ、保険給付費、地域支援事業費などが減少しているが、諸支出金などが増加しており、歳出合計は 1,300 万 9 千円 (0.3%) 増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が 92.3% を占めている。

第 32 表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	7 年度		6 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	148,483	3.9	148,569	3.9	△ 86	△ 0.1
2	保険給付費	3,540,571	92.3	3,543,695	92.7	△ 3,124	△ 0.1
5	地域支援事業費	119,921	3.1	120,980	3.2	△ 1,059	△ 0.9
6	基金積立金	431	0.0	142	0.0	289	203.5
7	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	諸支出金	26,237	0.7	9,248	0.2	16,989	183.7
9	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,835,642	100.0	3,822,633	100.0	13,009	0.3

(4) 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第 33 表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ 0.5% 増の 92 万 6 千円となっている。形式収支、翌年度へ繰越すべき財源、実質収支はいずれも 0 円となっている。

第 33 表 決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	7 年度	6 年度	増減額	増減率
歳入 (A)	926	921	5	0.5
歳出 (B)	926	921	5	0.5
形式収支 (A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支 (C-D) (E)	0	0	0	0.0

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第34表のとおりである。

収入済額は92万6千円で、予算現額に対する収入率は93.5%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

第34表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	990	926	926	100.0	0	0	93.5	100.0
	歳入合計	990	926	926	100.0	0	0	93.5	100.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第35表のとおりである。

支出済額は92万6千円で、予算現額に対する執行率は93.5%、翌年度繰越額はなく、不用額は6万4千円となっている。

第35表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	障害認定審査会費	990	926	100.0	0	64	93.5
	歳出合計	990	926	100.0	0	64	93.5

5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 行政財産

① 土地

『その他の行政機関』の「その他の施設」と『公共用財産』の「学校」「公園」については基礎データの誤りによる 369 m²の増、また、『その他』では基礎データの誤りによる調整、用悪水路の寄附や、都市計画法第 40 条第 1 項の規定による帰属等により 157 m²の減となったことから、地積の合計が全体で 212 m²増加し、当年度末現在高は 223 万 1,184 m²となっている。

② 建物

『公共用財産』の「その他の施設」では、山北交流広場トイレの解体と基礎データの誤りによる調整を行ったことにより、延床面積の合計が全体で 2,730 m²増加し、当年度末現在高が 25 万 7,463 m²となった。

③ 山林

面積の増減はないが、立木の推定蓄積量が 599 m³増加し、当年度末現在高は 4 万 8,819 m³となっている。

イ 普通財産

① 土地

「宅地」「山林」「その他」については、基礎データの誤りによる調整を行った結果、合計面積は 2,677 m²増加し、当年度末現在高が 58 万 6,953 m²となっている。

② 建物

当年度中の変動はなく、当年度末現在高は 1,788 m²となっている。

(2) 基金

基金の状況は、第36表のとおりである。

当年度末現在高は118億6,256万7千円で、前年度末に比べ5億7,990万8千円(4.7%)減少している。

基金保管兼管理簿を関係書類と照査した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的に沿って運用されていることが認められた。

第36表 基金の状況

基金の名称	前年度末現在高 (A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	3,651,056	97,899	3,748,955
減債基金	2,055,682	209,030	2,264,712
やすらぎのまちづくり基金	337,985	0	337,985
地域福祉基金	219,275	0	219,275
施設等整備基金	360,053	98,800	458,853
地域振興基金	39,034	0	39,034
中山間ふるさと水と土保全基金	292	0	292
庁舎等建設事業基金	193,190	197,972	391,162
合併振興基金	1,403,468	1,279,123	2,682,591
ふるさと応援基金	1,043,552	0	1,043,552
過疎地域自立促進特別事業基金	4,819	0	4,819
防災対策基金	876,703	0	876,703
森林環境譲与税基金	19,388	0	19,388
小計(ア)	10,204,497	1,882,824	12,087,321
国保財政調整基金	72,356	0	72,356
介護保険事業運営基金	282,798	0	282,798
小計(イ)	355,154	0	355,154
合計(ウ)=(ア) + (イ)	10,559,651	1,882,824	12,442,475

(単位：千円)

決算年度中増減高 (B)		決算年度末現在高 (C) = (A) + (B)			備考
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計	
△ 651,355	0	2,999,701	97,899	3,097,600	歳計現金繰替運用 1,400,000
42,070	0	2,097,752	209,030	2,306,782	
△ 2,157	0	335,828	0	335,828	
292	0	219,567	0	219,567	
1,977	0	362,030	98,800	460,830	
52	0	39,086	0	39,086	
1	0	293	0	293	
718	0	193,908	197,972	391,880	
△ 43,633	0	1,359,835	1,279,123	2,638,958	歳計現金繰替運用 900,000
154,608	0	1,198,160	0	1,198,160	
6	0	4,825	0	4,825	
△ 73,040	0	803,663	0	803,663	
7,568	0	26,956	0	26,956	
△ 562,893	0	9,641,604	1,882,824	11,524,428	
26,263	0	98,619	0	98,619	
△ 43,278	0	239,520	0	239,520	
△ 17,015	0	338,139	0	338,139	
△ 579,908	0	9,979,743	1,882,824	11,862,567	

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、他3社の株券である。
当年度の増減はなく、当年度末現在高は4,540万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先25団体へ出資しているものである。
当年度の増減はなく、当年度末現在高は2億1,443万6千円となっている。

(5) 物 品

前年度末の車両台数は176台であり、当年度中に9台を購入し、12台を廃車及び売却したため、車両台数は3台減となる。
当年度末現在高は173台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第37表のとおりである。
当年度末現在額は1億7,993万8千円で、前年度末に比べ1,114万2千円(6.6%)増加している。

第37表 債権の状況

(単位:千円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
特別徴収に係る個人住民税の 翌年度徴収金	168,796	11,142	179,938
合 計	168,796	11,142	179,938

6 むすび

(1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は219億4,381万円で、前年度に比べ4億3,730万5千円(2.0%)増加し、歳出総額は218億854万4千円で、前年度に比べ4億6,151万8千円(2.2%)増加している。

また、形式収支は1億3,526万6千円、実質収支は5,750万2千円で、いずれも黒字となっており、前年度実質収支4,943万6千円を差し引いた単年度収支も、806万6千円の黒字となっている。しかしながら、単年度収支に財政調整基金積立金5,391万2千円を加え、財政調整基金積立金取崩し額2億円を差し引いた実質単年度収支は、1億3,802万2千円の赤字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入303億8,350万1千円、歳出300億6,625万1千円で、形式収支は3億1,725万円、実質収支は2億3,948万6千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、市民税では、個人住民税の定額減税の適用終了と法人市民税の企業の収益増により、前年度に比べ2億1,593万1千円の増加となった。また、固定資産税については、相続登記の義務化や事業者の新工場竣工等により1,333万2千円増加し、軽自動車税も車両総数の増加等により413万7千円増加し、合計では2億2,816万円(7.0%)増加した。

収入済額は34億6,804万5千円となっており、現年収納率は例年並みの水準を維持している。徴収業務についてはきめ細やかな努力を行っているが、収入確保に向けた取組を強化し、収納率向上に努められたい。

また、ふるさと応援寄附金は前年度に比べ8,862万4千円(16.7%)増加し、当年度6億1,776万7千円となっている。これは、同寄附金に関する一部のポータルサイトの運営を委託して、返礼品のサムネイル(画像)編集、検索順位を上位に表示させるSEO対策、メルマガ配信等に注力したことや、ふるさと納税専門のコンサル会社による事業者への個別面談の実施、ポータルサイト追加等の取り組みの成果が現れていると思われる。加えて、職員が返礼品事業者を訪問し、返礼品数の増加につなげたことも、同寄附金の増加に貢献していると考えられる。

なお、返礼品等の調達や送付、事務などに係る費用は3億780万9千円で、寄附金に対する割合は48.7%であり、その内、返礼品等の調達に係る費用は1億7,178万7千円で、寄附金に対する割合は27.2%となっている。また、令和7年度も、節税効果の大きい企業版ふるさと納税として、890万円の寄附のほか、物納による寄附が4,175万7千円寄せられている。

今後も、ふるさと応援寄附金事業を通じて、地元製品のPRを行い本市の産業振興に寄与するとともに、同寄附金の使途を積極的に広報して、香南市の魅力発信につなげ、さらに寄附金が増加することとなれば、本来の目的以上の成果を上げられることになると思料する。

(2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は前年度と同じ0.34である。実質収支比率は0.5%で、前年度に比べ0.1ポイント上回っている。また、経常収支比率は97.4%で、前年度に比べ0.8ポイント上回っている。経常収支比率については、令和6年11月策定の中期財政計画(令和7年度～令和11年度)においても、令和11年度には99.7%に達すると見込まれているが、推計より早いペース

で硬直化が進んでいる。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が 28.3%となり、前年度に比べ 0.8 ポイント下回り、金額では 3,177 万 9 千円 (0.5%) 減少したが、依存財源の市債が増加したことにより、歳入合計では 4 億 3,730 万 5 千円 (2.0%) 増加している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べ補助費等が 1 億 1,600 万 2 千円 (4.7%)、物件費が 8,572 万 6 千円 (3.3%) 減少したが、人件費が 2 億 4,262 万 2 千円 (4.7%)、普通建設事業費が 1 億 9,986 万円 (6.2%) 増加したことなどにより、合計では、4 億 6,151 万 8 千円 (2.7%) 増加している。

また、一般会計から特別会計への繰出金は、当年度は 11 億 9,478 万 8 千円となっており、前年度より 43 万 2 千円 (0.0%) 減少している。

公営企業会計への補助金は、7 億 1,864 万 8 千円を支出しており、1 億 8,211 万 9 千円 (20.2%) 減少している。主な要因は、農業集落排水事業会計で資本費平準化債の借入れを行ったことによるものである。

繰出金と補助金を合わせると 19 億 1,343 万 7 千円となり、一般会計からの支出は 1 億 8,255 万円 (8.7%) 減少している。

この繰出金等は、制度上やむを得ない性格のものもあるが、一般会計には大きな負担となっており、厳しい状況のもとではあるが、それぞれの会計において健全化に向け努力されたい。

(3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べ 3 億 7,763 万 9 千円 (2.1%) 増加し、181 億 1,897 万円となっている。企業会計を含めた市全体の残高は 243 億 865 万 1 千円であり、うち 182 億 9,251 万 3 千円は後年度に交付税措置される見込みで、差引き 60 億 1,613 万 8 千円は、市独自の財源で償還しなければならない計算となる。その額は、前年度に比べ 4 億 2,970 万 8 千円増加し、令和 8 年 3 月末人口 3 万 2,163 人で算出した市民 1 人当たりの借入金は約 18 万 7 千円となり、前年度に比べ 1 万 5 千円増加している。これは、市債発行の増加や、交付税措置される市債の残高が減少したことなどが要因である。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持できるよう、合理性のある効果的・効率的な活用に取り組まれない。

(4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金や生命保険など延べ 1 万 8,438 件 (66.5%増) の調査を実施した上で、預金等 327 件 (36.8%増) の差押えをし、1,357 万 3 千円 (17.9%増) を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で 2 億 4,613 万 2 千円となっており、前年度に比べ 923 万 6 千円 (3.6%) 減少しているが、約 325 億円の歳入予算額に対して約 0.8% を占めており、看過できる状況ではない。

また、市の債権において、多くの未収金が減少傾向にある中、生活保護費返還金の未収金が前年度より増加している。約 400 万円の不納欠損を行っているが、現年度の収入未済額が約 800 万円発生し

ている。

今後は適正な債権管理を行うとともに、新たな債権を増やさない取組みを検討するなど、未収金の回収に注力願いたい。

住宅新築資金等貸付金（元金・利息）については、期中償還額 597 万 6 千円、不納欠損額 318 万 2 千円を差し引き、当年度末現在高は 3,463 万 3 千円（元金 3,123 万 1 千円、利息 340 万 2 千円）となっており、前年度に比べ 915 万 8 千円(20.9%)減少している。

住宅新築資金等貸付金は、令和 5 年度から過年度分のみ回収となっており、債権の回収が困難となった案件について、高知県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金の交付を受けたり、償還が滞っている滞納者について、法的措置を取るなど適正な債権管理が行われている。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた不納欠損処分額は 1,779 万 3 千円を計上し、前年度に比べ 288 万 1 千円（19.3%）増加している。

処分内訳をみると、地方税法第 15 条の 7 第 4 項(執行停止後消滅)によるものが 118 件、677 万 7 千円、同条第 5 項(執行停止後徴収不可能なもの)によるもの 50 件、158 万 4 千円、時効によるものが 55 件、507 万 6 千円、債権管理条例第 15 条第 1 項第 2 号による債権の放棄が 1 件、107 万円、同条第 5 号によるものが 2 件、318 万 2 千円、同条第 6 号によるものが 4 件、10 万 4 千円となっている。

当年度は、市営住宅使用料や生活保護費返還金などの不納欠損を行ったため、前年度に比べ、不納欠損の総額は増加している。

不納欠損処分は、債権管理を確実に行った上での法に基づく処分であるため、漫然と時効が完成することのないよう、明確な根拠に基づいた時効の更新を行うなど適正な処理に努められたい。

当年度は、南国・香南・香美租税債権管理機構に対し、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料 100 人分の 3,691 万 1 千円（本税 3,679 万 6 千円、督促手数料 11 万 5 千円）を委託し、89 人分、2,408 万円（本税 2,079 万 5 千円、督促手数料 3 万 8 千円、延滞金及び滞納処分費 324 万 7 千円）、徴収率 65.2%の徴収実績となっている。

毎年度、継続して徴収実績があり、同機構の成果に敬意を表する。また、移管債権は、これまでの公債権のみでなく、私債権も可能となったことから、移管するためにも適正な債権管理の徹底が求められることを、債権を持つ各課は十分に認識し、職務を遂行願いたい。

債権の徴収業務については、税務収納課が中心となり、所管各課の課長及び担当者による税及び料の収納会議を定期的に開催している。昨年度に引き続き、当年度も南国・香南・香美租税債権管理機構等から講師を招いて勉強会を開催した。今後も勉強会等を継続し、知識の習得及び向上に取り組まれたい。

また、各課の徴収状況や課題等について、収納会議等を活用して積極的に情報共有を行い、徴収率の向上に努められたい。

また、本市の 160 余りの債権について、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の種類別に、滞納処分や消滅事由など管理方法に相違があることを正確に理解して、適正な債権管理を実行できているかについては、担当課ごとに温度差を感じる。各担当課における担当職員数、業務内容、業務量に差があることは承知しているが、納付義務を遵守している市民の存在を認識し、公平性や受益者負担を十分に理解して業務を遂行しなければならない。そのためには、担当職員のみならず、上司を含めて、徴収

業務に関する基本的・一般的な知識を習得できる研修や事務引継を確実に実施して、改めて適正な債権管理を行うよう指導を徹底願いたい。

また、市民の納付に関する利便性を図るコンビニ納付に加え、市税等の納付書にQRコードを付け、共通納税の取り組みを拡大したことで、全国の金融機関での納付やキャッシュレス決済に対応できる税目がさらに増え、一層の利便性が高まった。

今後も、未収金回収に向け、裁判や差押え等の法律的な手続きを必要に応じて行うとともに、引き続き相談や訪問により債務者の現状を把握して、債務者に寄り添った適切な対応を行い、収入未済額の減少、公平・公正な徴収及び管理業務に邁進されたい。

(5) 公金管理等について

公金等の取扱いにおける事務の適正化を図ることを目的に作成した「香南市公金等取扱事務の基本マニュアル（以下「マニュアル」という。）」には、公金等の取扱事務の適正化に向けて、「1 職員の意識」、「2 組織としての体制整備」、「3 公金等取扱基準に沿った業務の遂行」、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」の4項目ごとに具体的な取組内容が記載されている。これらを実行し、香南市公金等取扱事務適正化委員会等による検証・見直しを行った上で、適時に改訂していることから、実効性のあるマニュアルとして認識している。

今後においても、公金及び準公金の取扱いも含めた内部統制体制の確立、意識の醸成に向けた取組を推進・強化するとともに、香南市公金等取扱事務適正化委員会の効果的な開催を要望する。

(6) 資金管理について

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた基金は、積立額7億7,251万6千円、取崩額11億3,600万7千円、預金利息及び債券利息2,167万9千円となっており、前年度より3億4,181万1千円減少し、当年度の決算額（5月末現在高）は114億9,760万5千円となっている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより、おおむね適正に運用しており、年度中の資金不足への対応として、歳計現金への繰替運用による資金調達により、23億円の資金確保を行っている。

「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的の下、債券の運用については期間リスクを含め、日本銀行による金利施策などの情報収集に努め、慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

(7) 国民健康保険について

国民健康保険特別会計は、歳入では繰越金が1,244万6千円減少したが、歳出では国民健康保険事業費納付金が5,199万1千円減少したことなどにより、実質収支は1億1,972万3千円（128.7%増）の黒字となっている。これは、一般会計からの赤字補填のないうでの成果であり、これまでの会計維持に向けた取組は評価できるものである。現在、令和12年度の国民健康保険料水準の統一を目指した協議が進んでおり、令和8年度からはこども・子育て支援金制度が導入され、今後も段階的に見直しが必要

要となるなど、引き続き、情報収集に努めて可能な限り正確な予算の推計を行い、適正な会計管理を実施願いたい。

また、当年度の国保税徴収率は現年度分 96.9%、過年度分 42.1%となっており、県下の他市町村と比較すると徴収率が高いとはいえない。物価高騰等の厳しい状況下ではあるが、国保税の徴収に当たっては、引き続き丁寧な対応に努められたい。

(8) まとめ

本市の財政において、歳入としては、普通交付税の減少や、人口減少による市民税等の収入減少リスクが、行財政運営を圧迫すると、従来から懸念されてきた。普通交付税は、今後の増減について予想がしづらいものの、本市の中期財政計画において、地方交付税の減少傾向に変化はない。

地方特例交付金について、当年度は、約 1 億 4,000 万円の減少となった。これは昨年度実施された個人住民税における定額減税の適用終了によるものである。さらに、前述のとおり、今後は地方交付税の減少や人口減少に伴う市民税等の減収が見込まれ、安定的な歳入の確保が懸念される。

一方、歳出としては、人件費の増加や、少子高齢化に伴う社会保障費用など扶助費の増大に加え、防災対策事業の実施や、今後、老朽化が進む公共施設の維持管理にかかる経費など、多額の支出が見込まれる。よって、優先度、必要性に応じて事業を選定し、計画性をもって事業を遂行するとともに、適宜事業の見直しを行う必要がある。

また、本市の取組として掲げる行財政改革や公共施設等の適正配置及び運営の効率化、学校等の規模適正化においては、経費削減や費用負担の縮減が期待されるとともに、DXの推進においては、業務の効率化や市民の利便性の向上が図られることから、それぞれの費用対効果を勘案し、取り組みを進められたい。

当年度の普通会計における実質単年度収支は、約 1 億 4 千万円の赤字（一般会計においても同額の赤字）となっており、一昨年に引き続き赤字であり、財政的に厳しい状況である。中期財政計画を基礎として、歳入面では、自主財源の大幅な増は見込めず、依存財源に頼らざるを得ない状況から、引き続き各種財源の安定確保や、国や県の補助制度及び基金・起債の有効活用、未収債権の適正な管理に取り組まれない。歳出面では、真に必要な施策や事業を優先し、先を見据えた事業計画の実施により、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効果的・効率的な執行に最大限努力されたい。

そして「香南市未来戦略（香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」により、誰もが安心して暮らし、働き、子どもを育てることができるまちの実現に向け、本市の特徴や強みをいかした施策を推進し、魅力あるまちをつくり、新しい流れを力にして、更なる市民福祉の向上と市勢の発展を図られたい。